

国民年金保険料の免除・納付猶予期間がある人へ～追納制度～

国民年金保険料(以下、年金保険料)の免除、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、年金保険料を全額納めた人と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受取額が少なくなります。将来受け取る老齢基礎年金を増やしたい場合は、「追納制度」ご利用ください。

追納制度は、免除・猶予などの承認を受けた期間の年金保険料は10年以内であれば遡って古い月分から納める(追納する)事ができる制度です。*

ただし、その承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の年金保険料額に一定の加算額が上乗せされますのでご注意ください。

※一部免除(年金保険料の減額)の承認を受けた期間は、承認後の納付すべき年金保険料が納付されていなければ追納はできません。

問 住民人権課 ☎32-1104 大垣年金事務所 ☎78-5166

スマイルカードの活用法

買い物をすると加盟店であればポイントの貯まるスマイルカード。

カードがゲンちゃんていっぱいになるといような活用法があります。

今回は、養老鉄道利用者に人気の1000円クーポン券(有効期限は6カ月)を重点的に紹介します。

- ①500円満点カードを持って町商工会内の養老カード振興会へ。
- ②養老鉄道でつかえる1000円分のクーポン券に交換します。
- ③養老鉄道の乗車代を駅員のいる駅で支払うときに百円券を必要枚数分切り取ります。
(お釣りはできません。桑名駅では使えませんので注意してください。)
- ④おまけに定期券・回数券・養老鉄道グッズの購入にも使えます。

『養老スマイルカード』ぜひ有効活用してみてください。



問 養老カード振興会(養老町商工会内) ☎32-0549

個人番号カード交付窓口を開設します

個人番号カードの交付について、下記のとおり休日に個人番号カード交付窓口を開設します。

●交付を受けられる人

- ・顔写真を添付して国に個人番号カードの申請をした人
- ・役場から郵送された交付通知書(はがき)をお持ちの人

【持ち物】 交付通知書、通知カード、住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)、本人確認書類をお持ちのうえ、申請者ご本人が窓口にお越しください。なお、15才未満の人または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

●開設日 5月27日(日) 8時30分～12時 6月24日(日) 8時30分～12時

●交付場所 住民人権課窓口(1階東)

※ お一人の手続きに20分ほど時間を要しますので、お時間に余裕をもってお越しください。

問 住民人権課 ☎32-1104



相続と住まいと古民家の相談
NPO法人 養老ユニオン住宅

養老町押越322-2

TEL 0584-84-2868

FAX 0584-84-2869

リフォーム&増改築

トイレ・キッチン・ユニットバスのリフォーム・エコキュート

住宅リフォームの **だれりけん**

養老町大坪559

相談・電話は無料

☎0120-39-0768